

地域包括ケア病棟のご案内

当院では怪我や病気の発症や再燃増悪に対する急性期医療を提供しています。
しかし、急性期医療が終了しても在宅に退院するのが不安、すぐに施設に入所できない。
もう少し入院して治療やリハビリテーションを続けたいとの要望があります。
2017年11月から地域包括ケア病棟37床を運用しています。

地域包括ケア病棟とは

- ・急性期の治療で症状が改善したが、経過観察やリハビリのためもう少し入院継続が必要な方
- ・自宅や施設で発熱や怪我をされ、急に入院が必要となった方

に対し、在宅復帰に向けて医療管理、診療、看護、リハビリをおこなうことを目的とした病棟です。
*退院後に在宅復帰される方、在宅療養介護施設や特別養護老人ホームなどの施設に入所される方が対象です。

患者さんの流れ

急性期の治療



肺炎・骨折・脳梗塞など

地域包括ケア病棟

60日を目安



退院に向けたリハビリ

退院について話し合い



自宅・施設

住み慣れた地域へ

在宅復帰後の介護サービス利用や施設への入所について支援いたします



入院可能な期間

地域包括ケア病棟は、在宅復帰または在宅療養支援介護施設などへの入所を目的としていますので、入院期間は**最長60日**となっています。

入院費について

地域包括ケア病棟入院料1 2738点

看護補助者加算 150点 (60日まで)

当院では上記を算定いたしております。
入院費は定額で、投薬・処置・リハビリテーションなどほとんどの費用が含まれています。
ただし、手術・抗悪性腫瘍剤・摂食機能療法などの費用は含まれません。
*一般病棟より自己負担金が増額する場合がありますが、医療費の負担条件から一般病棟の場合と負担上限は変わりません。